

名古屋市告示第138号

立地適正化計画の変更について

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定により策定した立地適正化計画を変更しましたので、なごや集約連携型まちづくりプランに関する事務取扱要綱（平成30年 5月29日住宅都市局長決裁）第2条第2項の規定において準用する同条第1項の規定により、名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課（名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号）において一般の縦覧に供します。

令和 7年 3月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 公表年月日

令和 7年 3月25日

2 立地適正化計画の名称

なごや集約連携型まちづくりプラン

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課